

令和3年度全国高等学校総合体育大会
第71回全国高等学校スキー大会
新型コロナウイルス感染症対策を講じた大会運営指針

はじめに

国内の現状は、感染の状況等を継続的に監視するとともに、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を社会経済全体に定着してきています。

しかしながら、変異株の拡大等、引き続き警戒が必要な中、全国から高校生等が集まる大規模な大会を開催するに当たっては、十分な感染防止対策を講じ、大会等に参加する高校生はもちろんのこと、運営に携わるスタッフや観客の安全を守る必要があります。

このような状況下で、実行委員会として開催可否に関する判断基準と感染症対策を実施するに当たっての準拠となるべき大会運営に関する指針を示すものです。

1、大会開催の可否等について検討する場合の条件及び判断基準

以下の条件に基づき必要に応じて大会全体及び一部競技の実施の可否について、全国高体連等関係機関と検討します。なお、大会開催の可否についての判断は開催日から1カ月前とする。

- (1) 緊急事態宣言が国内全域または岩手県を対象に発令された場合
- (2) 開催自治体の方針等により大会実施の可否等について検討が必要となった場合
- (3) 開催地における医療機関のひっ迫状況により、安全・安心な大会運営が困難な状況となった場合。
- (4) 出場校や選手の辞退等の増加により、当該競技の大会運営が明らかに困難となった場合。

その他、大会開催に当たり通常の実施が困難とされた場合、一部競技の変更及び無観客等の対策を検討します。

2、大会運営指針

大会を開催するにあたり、感染対策を講じた運営指針を次のように定めます。

- (1) 共通して対策する事項
 - ①マスク着用や小まめな手洗い、うがいの徹底
 - ②体調管理、健康チェック
 - ③「3つの密」(密閉、密集、密接)を避ける行動と作らない環境整備
 - ④施設内のこまめな換気や設備、器具などの消毒・洗浄
 - ⑤接触感染アプリ(COCoA)のインストール、活用の勧奨

(2) 開催行事等に関する対策事項

①総務、式典

- ・開会式は規模を縮小し、無観客で行う。
- ・表彰式、閉会式は最小限の人数で、短時間で行う。
- ・飲食を伴う会議、反省会等は原則として行わない。
- ・期間中の監督、選手、学校関係者の連絡先（氏名・住所・電話番号）を把握し、大会後1カ月間保管する。
- ・すべての役員並びに参加者に対し、来会14日前から終了日までの健康チェックシートによる体調管理を徹底する。同シートは各自保存し、必要に応じて提出を求める。
- ・大会終了後、14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。
- ・その他、総務、式典の運営に際し必要な措置を講ずる。

②競技運営

- ・キャプテンミーティングは原則各校1名の参加とし、短時間で行う。連絡事項は事前に大会HP掲示する。
- ・競技スタッフ、監督・コーチは全員マスクを着用する。
- ・選手はトレーニング、試合時を除き、全員マスクを着用する。
- ・スタート、ゴール地点は特に密集しやすいので、十分な間隔を空けて待機又は応援するように、必要に応じて整理員を配置するなどの措置をとる。
- ・観客の入場は、受付を設け、連絡先（氏名・住所・電話番号）を記録する。また、受付の有無が確認できる措置を講ずる。
- ・観戦はソーシャルディスタンスをとり、大声での歓声や声援がないように周知する。
- ・報道関係者は、大会本部で受付をし、連絡先（氏名・住所・電話番号）を記録させる。報道ビブを着用させ受付の有無を管理する。
- ・今後の感染状況によっては、選手、関係者を制限するなど必要な措置を講ずる。
- ・その他、競技の運営に際し必要な措置を講ずる。

③報道、記録

- ・記録掲示板周辺が密集しないよう速報サイトの積極的に活用を促す。
- ・選手への取材は双方マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを保ち短時間で行う。
- ・その他、報道、記録の運営に際し必要な措置を講ずる。

④宿泊、歓迎

- ・全日本スキー連盟及び八幡平市観光協会等の宿泊ガイドラインに沿った措置を講ずる。

- ・密集、密接を避けるため、接待所（ふるまい）、案内所、売店、グッズ販売の開設は行わない。
- ・その他、宿泊、歓迎の運営に際し必要な措置を講ずる。

⑤交通、施設

- ・各競技会場行きや会場間のシャトルバスは運行しない。
- ・密集、密接を避けるため、各施設のレイアウトを設定し、必要に応じて選手テントなどを増設する。
- ・その他、交通、施設の運営に際し必要な措置を講ずる。

⑥医務、衛生

- ・各競技会場に必要な消毒用品（手指及び施設消毒用、体温計、マスクなど）を配布し、感染対策を講じる。
- ・感染防止対策の意識を高めるため、大会ホームページへの掲示の他、各会場に啓発ポスターの掲示や、チラシの配布など必要な注意喚起を講ずる。
- ・万一、感染症の疑いが発生した場合に備え、連絡、医療機関への搬送など、具体的な役割分担や連携方法などの対処マニュアルを作成し、大会日程が遅滞しないよう努める。
- ・その他、医務、衛生の運営に際し必要な措置を講ずる。

⑦高校生推進活動

- ・本指針に即し、式典など大会実施本部運営の補助を行う。